

平成26年3月定例会 一般質問
(2014年2月27日)

真木 大輔

挨拶

真木大輔

こんにちは。本日、一般質問される予定でした我が会派の酒井議員が欠席されましたので、酒井議員の分まで時間を使いたと思います。

それでは、早速、一般質問に入らせていただきます。今回、件名2つございまして、テーマは教育と子育てでございます。

1. 英語教育とALTの活用について

- (1) 授業時間数とカリキュラムについて。
- (2) ALTとALT指導員について。
- (3) 英語教育にかかわる組織体について。
- (4) 今後の教育政策における英語教育の位置づけについて。

真木大輔

それでは、件名1に移らせていただきます。件名、英語教育とALTの活用についてでございます。

戸田市はこれまで時代を先取り、率先して英語教育に力を入れてこられました。全小中学校にALTを常駐配置し、また、全国よりも多い時間数での授業実施をしてこられ、その成果は、子供たちのコミュニケーション力だけでなく、県の学力テストにもあらわれておりました。しかし、国が英語教育を推進してきた中、ついに昨年度には、中学校において戸田市と国の授業時間数が並びました。結果、これまで県に比べてプラス7%前後で推移してきた戸田市の中学生の英語学力は、今年度にはプラス2%程度と、その優位性は急激になくなりつつあります。このままではALTが常駐していること以外の特徴がない平均的な自治体になってしまうのではないかという危惧を抱いたことが、今回の質問をするに至った動機の一つであります。

それでは、質問させていただきます。(1)授業時間数とカリキュラムについて、全国との対比を中心にお伺いいたします。

(2)ALTとALT指導員について、特に採用や配置、研修に関してお伺いいたします。

続きまして、(3)英語教育にかかわる組織体についてお伺いいたします。

そして、(4)戸田市の今後の教育政策における英語教育の位置づけについてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

山本義幸 教育部長

1、英語教育とALTの活用につきましては、一般質問初日の細田議員への御答弁と重なる部分もございますが、順次お答えいたします。

まず、(1)授業時間数とカリキュラムについて、本市の現状についてお答えいたします。小学校の英語活動につきましては、全国的には5、6年生で週1時間の実施のみでございますが、本市においては小学校3、4年生も週1時間、年間35時間実施しております。また、それに加えて、1、2年生についても年間10時間程度を実施しております。指導計画につきましては、本市は平成16年度から全国に先駆け英語活動を実施しており、その当時から市独自の指導計画を作成し、毎年よりよいコミュニケーション活動ができるよう改定を行っております。また、中学校では全国的に各学年週4時間、年間140時間実施して

おり、本市も同様でございます。指導計画につきましては、教科書の内容を中心に進めておりますが、これまでの研究成果を生かし、各単元の週末では市独自のエンジョイ・コミュニケーションの時間を設定し、実施しているところでございます。このエンジョイ・コミュニケーションの時間は、ALTや友達と、英語で自分の思いや考えを述べたり、互いに質問したりするコミュニケーション活動の時間でございます。

次に、(2)ALTとALT指導員についてお答えいたします。御案内のとおり、本市はALTを市内全小中学校に常駐で配置しており、小学校での英語活動は全ての時間でALTと学級担任の2人で行う体制になっております。また、中学校では学校の学級数に応じて週1回から2回程度、英語担当とALTで授業を行う体制となっております。先ほど申し上げましたエンジョイ・コミュニケーションの時間は、ALTの指導時間の調整を図りながら、多くの時間で英語担当とALTが2人で授業を行っております。ALTにつきましては、18名を非常勤職員として任用しております。採用につきましては、語学や英語教育に堪能な専門家の協力を得ながら、担当課で選考を実施しているところでございます。また、18名のALTのうち3名のALTについては、ALT指導員として全ALTのリーダー役として任用しております。指導員の仕事の内容につきましては、ALTとしての仕事のほかに、経験の少ないALTへの指導や、本市の英語教育の研究へのアドバイスを行う役割を担っております。毎週月曜日に実施している全てのALTが集まるALTミーティングでは、ALT指導員を中心に、よりよい指導法についての協議が活発に行われております。

次に、(3)英語教育にかかわる組織体についてお答えいたします。戸田市の英語教育の研究は、これまで市内小中学校一体となって進めておりますが、研究を進めるに当たり、中核となる組織である戸田市英語教育研究推進委員会を設置しております。この委員会は、市内各小中学校の英語教育推進教員の委員とALT指導員で構成され、文部科学省の委嘱研究の内容や、先ほど申し上げました小中学校の指導計画の改定、そして児童生徒を対象とした調査の実施分析などを行っております。また、本推進委員会の統括的な指導者として、継続的に文部科学省国立教育政策研究所名誉所員である有識者を招聘しております。今年度も、講演会や授業研究会の指導助言、そして研究資料へのきめ細かなアドバイスなど、大所高所から御指導をいただいております。

次に、(4)今後の教育施策における英語教育の位置づけについてお答えいたします。本市はこれまでも全国に先駆け、小学校英語活動を行うなど積極的に英語教育を推進してまいりました。国も2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、英語教育の改革を進めているところでございますので、本市といたしましても国際社会で活躍できる児童生徒を育むために、英語教育を一層推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

真木大輔

どうもありがとうございました。

実は、今回この質問をさせていただこうと考えたきっかけがもう一つございます。それは市内にお住まいの英語教育に精通する数名の方々から別個に、さいたま市の英語教育は進んでいるという御意見をいただいたことです。実際に私もさいたま市に何度かお邪魔し、その先進的な英語教育の一端を伺ってまいりました。充実した小中一貫カリキュラムや関係機関のサポートのもと、小学校ではALTや担任と児童が、また、児童同士が英語で積極的にコミュニケーションを図っており、中学3年生の授業においては生徒全員が全て英語でディベートを行えるまでに至っております。

さいたま市の英語教育のこれまでの発展について教育委員会の担当者に伺ったところ、転換の大きな契機となったのは、英語教育の大家である渡邊寛治先生に御指導をいただいたことにあるとのことでした。渡邊寛治先生はコミュニケーション力の養成を第一とするコミュニケーション型の英語教育を推進してこられた方です。人とのコミュニケーションや、その楽しさの中で、英語だけでなく人との接し方をも学んでいくという渡邊先生の教育方針に私は大いに賛同するものであり、また、これは国の今後の英語教育政策の軸となるものでもあります。

先ほどの御答弁にありました、戸田市が平成21年度から御助言をいただいている有識者が、まさに渡邊寛治先生であります。私も市内での授業を何度か見学させていただき、また、教育方針について伺う中で、やはり戸田市の英語教育は適切な方向に進んでいるという認識を持つに至りました。しかし、戸田市ならではの強みもあると感じる一方で、幾つかの課題も見られます。それらについて細かな点もございますが、再質問させていただきたいと思います。以下、小学校、中学校、全体というくくりで、それぞれカリキュラムやALTの活用について質問をいたします。

まず、小学校の英語活動についてお伺いしたいと思います。各学校に1名配置されているALTですが、学校規模の点では最も小さい小学校で12学級、最も大きい小学校で特別支援学級を含めて33学級と、その差は大きいものです。

そこでお伺いいたします。小学校の英語活動全てにALTを配置できているのでしょうか、よろしくお伺いいたします。

山本義幸 教育部長

小学校英語活動の指導体制については、全ての時間にALTを配置し、担任と2人で実施する体制となっております。

御指摘のように、学校規模が異なり学級数の多い学校もございますので、学級数の少ない学校に配置したALTを1日だけ学級数の多い学校に配置するなどをしながら、無理なく英語活動が実施できるようにしております。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。

続きまして、小学校の英語活動を行うのは英語が専門ではないクラス担任でありまして、課題として英語活動に積極的になれず、授業をALT任せにしてしまうというお話を聞くことがあります。

そこでお伺いいたします。ALTと小学校担任との連携のための対策はありますでしょうか。また、打ち合わせ時間の確保等はどのように行っているのでしょうか。

山本義幸 教育部長

小学校の英語活動におけるALTと担任の連携でございますが、本市においては英語活動での学級担任の役割を明確に位置づけ、ALTと協力した授業を実施しております。

具体的に申し上げますと、実際の授業ではALTが授業を進めていきますが、活動が始める際のデモンストレーションの場面で、学級担任が児童役になり模範を示したり、活動中にうまくコミュニケーションが図れていない児童の支援をしたりするなど、学級担任は授業が円滑に進むよう全体をコーディネートする役割と位置づけております。

なお、ALTと学級担任の打ち合わせの時間の確保につきましては、本市はALTを毎日常駐で配置していることから、学年会や放課後などの時間で柔軟に時間を確保することができます。その際には、主にALTが年間指導計画に基づいた授業プランを作成し、それをもとに学級担任の意見を取り入れ、授業計画を作成しております。

以上でございます。

真木大輔

どうもありがとうございます。

次に、小学校英語活動のカリキュラム、その中でも特に指導案について再質問いたします。

指導案とは授業進行の手順を示すもので、教師にとっては指導案が完成すれば、授業の大方は終わったようなものと言えるくらい重要なものです。指導案が全市的に整備されることは均一な教育水準の確保につながることはもちろん、英語が専門でないクラス担任にとっては、授業進行やALTとの連携を図る上での負担の軽減にもなり、また、これはALTにとっても同様です。

ここに戸田市が作成したカリキュラム、「戸田市小・中学校英語活動ハンドブック2011」がございます。そして、こちらはさいたま市が同時期に作成した英会話カリキュラムでございます。さいたま市のカリキュラムには全ての授業の指導案が示されているのに比べ、戸田市のカリキュラムには一部の授業の指導案しかありません。また、指導案の中身を見てもコミュニケーションな授業を実施するという観点に立った場合に、改善すべき点が幾つかあると思われます。

しかし、先日、市内小学校の授業を見学させていただいた際に、教員の方の自作の指導案を見せていただいたところ、そのような改善点は克服されており、また、全ての授業の指導案を独自に準備されているとのことでした。このような研究熱心な教員の方の成果物を活用しつつ、戸田市の新たな英語活動ハンドブックを作成し、指導者全員に示していくことが戸田市の英語教育の水準向上のためには必須であると考えます。

そこで質問いたします。小学校の英語活動について、指導案の内容改定及び全授業の指導案作成をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

山本義幸 教育部長

本市の英語教育は、これまでの研究の成果に基づき、9年間の一貫した指導計画を作成し、毎年改善を図ってまいりました。

議員御指摘のように、戸田市英語教育ハンドブックには、小学3年生以上の全ての英語活動の時間である140時間の具体的な授業例は掲載しておりませんが、授業を計画する際に重要となる留意事項や主な単元の授業例を掲載しております。実際に各学校で授業を実施する際には、このハンドブックや他の資料を参考にしながら、ALTの持ち味や児童生徒の状況を考慮した授業プランを教員とALTで協力しながら作成し、実施しております。また、これまで研究してきた成果物である具体的な指導事例の蓄積を毎年進めており、それらの資料は学校のネットワーク上の共有フォルダーに保存されておりますので、全ての教員が学校のパソコンから最新の情報を閲覧することができます。

今後、これらの指導事例を活用しながらハンドブックの改訂を進めてまいりますが、共有フォルダー内は毎年よりよい事例に改訂しており、それを活用できることから全ての授業の指導案例を掲載することは現在考えておりません。

以上でございます。

真木大輔

どうもありがとうございます。

先ほど、改訂はしていただけるということで、そこはぜひお願いしたいところなんです。が、全ての授業案をつくるのは難しいとのこと、かわりに共有して物を活用するということですが、その共有というものは確かに便利であって活用に値するものなんです。その共有したものを活用する側にとっては、例えば、どの指導案がすぐれているかわからないであったり、また、やる気によってそれを活用する先生もいれば、そういう共有されているものを活用しないという教員の方もいらっしゃるかもしれません。やはり私は全市的に全ての指導案を、戸田市がいいと思う指導案を示すということが教育水準の向上につながると思っております。やはりそういう授業案がしっかりある中で各教員の創造性だったりALTの創造性だったりということであると思っておりますので、その全ての授業案に関して私は強く要望したいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、やはりカリキュラム全ての授業案をつくるのは難しいということなんですが、それに関連するお話であるんですが、戸田市は自治体の規模から考えればいたし方ない部分があるのですが、戸田市の教育委員会事務局の英語の指導主事は現在1名ということです。また、人事の都合などにより、そこに英語の専門の方が配置されるとは限らないそうです。そして、英語の指導主事といえども、英語以外に関する業務は多く、教材やカリキュラム編成、指導体制の整備などに回せる時間は限られたものであると推察されます。

戸田市はA L Tの全校配置などにより英語教育を推進されておりますが、一方でこのような内部の英語担当の人事を厚くすることも英語教育推進の一つの方策であると考えます。

そこで質問をいたします。教育委員会事務局に英語専門の職員を追加で配置する、もしくはA L T指導員を交代で常駐させるなど、中枢の機能強化を図ってはどうか、お伺いいたします。

山本義幸 教育部長

中枢の機能強化ということでございますが、本市ではこれまで英語教育を専門とする学校の管理職や各小中学校の英語担当教員を委員とする市の研究推進委員会を研究の中枢機関として設置し、ボトムアップ的に研究を進め、成果を上げてまいりました。また、研究の方向性や取り組みの統括的な指導につきましては、議員から御紹介もございました、外部の有識者を継続的に招聘し、講演や事業研究といった直接的な指導はもちろん、研究資料や指導案についてもきめ細かに指導をいただいているところでございます。

御提案の英語専門の職員やA L T指導員の教育委員会事務局への配置につきましては、人材の確保や予算面の課題もございますので、こちらについては難しいというふう考えております。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。

確かに予算の面などありますので、難しいということは私も理解するものなんですが、そういう推進する方向の一つとして、中の人を厚くするという、そういう方法もあるということのを少し、何というんですかね、知っていただきたいなという思いで質問させていただきました。

では、以下、中学校の英語教育に関しまして質問させていただきます。

再びさいたま市の例を挙げさせていただきますが、さいたま市の中学校では、現在、国の週4時間の英語授業に加えて、2週に1時間A L Tと英会話講師による英会話の授業を行っています。戸田市も平成22年度より中学校において当時の国の授業時間であった週3時間に加えて、エンジョイ・コミュニケーションという週1時間の独自授業を開始し、合わせて週4時間の英語授業を行ってこられました。しかし、その後、国の授業時間が週

4時間になったことに伴い、これまで独立していたエンジョイ・コミュニケーションは、現在、通常の週4時間の授業の中に組み込まれて実施されています。

そこでお伺いいたします。まず、確認として、現在の週4時間の授業に加えて、さらに英語の時間を設定する方針はありますでしょうか。

山本義幸 教育部長

中学校の英語の時間につきましては、現在、全ての学年で週4時間、年間140時間の実施となっております。教科の授業時数につきましては学校教育法施行規則で定められているものでございます。また、この140時間というのは中学校で学習する教科の中で最も多い時間数でございます。このたび発表された国の英語教育改革の計画においても、中学校英語の授業時数は増加しておりませんので、現在の授業時数が他の教科とのバランスなどから最大限の時数ではないかと考えます。

このようなことから、本市におきましても、現在のところ授業時数をふやすことは考えておりません。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。

では、現在、その週4時間の授業時間に組み込まれているエンジョイ・コミュニケーションの狙いと授業内容の詳細、また、時間数などについてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

山本義幸 教育部長

エンジョイ・コミュニケーションの時間は、平成22年度から市独自で実施している時間で、主に単元の週末に生徒が授業で学習してきたことを活用しながら、ALTや友達と英語によるコミュニケーションを行う時間でございます。

活動の一例を紹介しますと、中学校生活で頑張ったことをスピーチする活動では、まずこれまでに学習し、身につけたことを総動員し、自分の考えに理由や例を交え、わかりやすいスピーチの原稿を作成します。そして、ALTや友達を相手にしたペアでの練習を繰り返す中で、原稿や発表の仕方の改善を行い、その後、グループ発表を行います。その発表後には聞いていた生徒が質問や感想、称賛を行います。このようにエンジョイ・コミュニケーションの時間では、書く、読む、話す、聞くといった活動を総合的に取り入れ、実践的なコミュニケーション能力を育む活動を行っているところでございます。

時間数につきましては、全ての学年で年間35時間程度実施をしております。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。

では、続きまして、そのエンジョイ・コミュニケーション以外の通常授業の特徴、また、それを含めた戸田市の中学校英語教育の強みなどがございましたら伺いたいと思います。

山本義幸 教育部長

通常の授業につきましては、教科書の内容を中心に新しい単語や文法事項の学習を行っております。この授業については、従来は教員が日本語で単語や文法事項を説明し、英文を訳す学習を中心に行っていましたが、本市においてはこれまでの研究から、英語担当とALTが英語を中心に授業を行っております。新しい文法事項については、絵や写真、動画の資料を効果的に用いて、生徒に考え、気づかせる授業を進めております。さらに、学習した文法事項の理解を深めるために生徒同士のインタビューなどの活動を取り入れ、実際に使って学ぶ授業を進めております。

このように実践的なコミュニケーション能力を育むために教科書の学習でも英語によるコミュニケーション重視の授業を進めているところでございまして、このことはこのたびの国の英語教育改革の内容と完全に一致するものでございます。

御質問の、本市の強みでございますが、国の流れを先取りする形で授業を行い、これまで継続的に研究を積み重ねてきていること、これが強みであるというふうに捉えております。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。今、お話にもありましたが、さいたま市のほうでは別枠で英会話の授業をやっているそうなんです、通常の週4時間の授業は、余り、言ってしまえば普通の授業だというお話も伺っております。今のお話を伺いますと、その点、戸田市は通常授業のほうも、いわばコミュニカティブな授業に向いているということで、その点は評価するところかなと思っておりますので、今後も推進していただければなと考えております。

続きまして、市内の最大規模の中学校には、学級数が22でございます。英語授業は1学級当たり週4時間ですので、学校全体で週88時間の授業がございます。一方、常駐のALTを配置できるのは最大で週25時間ということです。

そこで質問いたします。中学校英語授業へのALTの配置はどのような方針で行っているのでしょうか。また、ALTはエンジョイ・コミュニケーションの全てに配置しているのでしょうか。

山本義幸 教育部長

中学校の英語の授業については、全ての学級で年間 140 時間、1 週間では 4 時間の授業を実施しておりますことから、全ての授業に A L T を配置することは難しい状況であり、学校の学級数にもよりますが、週 1 回から 2 回の配置となっております。

配置方法については、学校全体の英語の時間割りを決定する際に A L T の配置時間のおよその位置づけを行います。英語担当教員が定期的に相談をしながら授業内容に応じて柔軟に配置時間を組みかえ、効果的な配置に努めているところでございます。また、エンジョイ・コミュニケーションの時間の配置についても同様に、全ての時間に配置をすることはできませんが、実際にスピーチやインタビューなどの活動を中心に行う際、入ることができるよう、調整をしながら配置をしているところでございます。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。全てのエンジョイ・コミュニケーションへの A L T 配置が不可能であるとのことですが、仮に市内の全学級において、エンジョイ・コミュニケーションに限らずですが、A L T を特定の授業に配置することが可能であれば、A L T の活用を想定した指導案の作成など、より効果の高いカリキュラム策定が可能であると考えます。

そこで質問いたします。A L T を特定の授業に全学級で配置することは可能でしょうか。

山本義幸 教育部長

先ほど申しあげましたとおり、英語の授業は全学級、週 4 時間実施をしていることから、仮に 3 つの学年ともに 5 学級の学校の場合、1 つの学年で週に 20 時間、全学年では 60 時間の英語の授業を実施することになります。A L T を特定の単元に全学級配置することについては、この全ての授業の進みぐあいを意図的に調整する必要がありますことから、現実的には困難でございます。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。ということは、A L T が配置される授業というのは、学校や、また、学級によってばらばらであるということになると思えますが、そうなりますと、全ての授業に A L T が配置されている小学校に比べて、中学校においては A L T を活用し切れていないのではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。まず、確認として、中学校英語教育における A L T の役割というものはどのようなものなのでしょうか。

山本義幸 教育部長

A L Tの役割について申し上げます。中学校の英語教育では、アクセントやイントネーション、抑揚のつけ方など、比較的高度な英語表現を扱います。このような表現は日本人の英語担当教員も指導することはできますが、A L Tが模範を示したほうがより実際に学ぶことができるものと考えます。また、実際に生徒がA L Tと会話をすることで、日本人同士の会話では余り見られない聞き返しや繰り返し、相づち、相手を認める称賛の仕方といった円滑なコミュニケーションを図るための会話表現も学ぶことができます。以上、このようにA L Tは生徒の国際的なコミュニケーション能力を育むために必要不可欠なものと考えております。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。今、先ほど御答弁にもありましたように、私もA L Tが必要とされる一番の理由は、当たり前のようなのですが、A L Tが外国人であるという点であると思います。たとえ生徒が英語教員と英語でコミュニケーションをとったとしても、お互いに日本人であるということはわかっているわけで、そこには多少の気恥ずかしさが伴うものと思います。やはり、生徒にとっては外国人とのコミュニケーションという、いわば異文化交流によって得られる喜びは大きいものと考えます。日本人の教師の方との例ですと、実例を挙げさせていただきますと、例えば、私が英語教師と会話するとき、「グッド・モーニング・ミスター真木、ハウ・アー・ユー」と、このような感じで会話すると思うんですが、これが外国人のA L Tの方ですと、もう笑顔で、「グッド・モーニング・ミスター真木、ハウ・アー・ユー」と、明るく、もう底抜けに明るい感じで来るので、その点でもA L Tというものはやはりすごく意味があると考えております。

そこで、A L Tのさらなる活用に関しまして、現状のような英語教員の補佐的な業務ではなく、授業を中心に進行する役目をA L Tに与えることができれば、授業の雰囲気はがらっと明るいものになり、生徒への教育効果も高く、また、A L Tの創造性の発揮ややりがいにもつながると考えます。私、さいたま市のA L Tの方に直接お伺いしたんですが、さいたま市は2週に1度の授業を全てA L T中心に任せているということで、とても楽しくやりがいを持ってできているということでした。

そこでお伺いいたします。A L Tが配置される中学校の英語授業において、今後、A L Tをより活用する必要があると思いますが、その方策を検討してはいかがでしょうか。

山本義幸 教育部長

学校の英語の授業につきましては教育課程に位置づけ実施をしていることから、中学校英語の教員免許を持つ専門性のある教員が授業を行う必要がございます。実際の授業では、英語担当教員が主導して授業を進めながら学習内容に応じてA L Tが十分活躍できる場を設定しております。例えば、音声面をA L Tが担当し、英語担当教員が黒板に英語を書く

という役割分担をするなど、A L Tの効果的な活用について工夫をしているところがございます。今後も、A L Tの効果的な活用につきましては研究を進めてまいりたいと考えております。

また、A L Tのやりがいについてでございますが、本市のA L Tからは、学校に常駐で配置されていることで教員や児童生徒の名前を覚えられるのでアットホームな雰囲気があり、教員の一人として仕事ができることに大きなやりがいを感じているという、そういった声がございました。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。そのようなやりがいがあるということはわかりました。ありがとうございます。

では、以下、要望といたしますが、中学校に関しましてもカリキュラムの課題はございます。一番の課題はこちら、英語活動ハンドブックの中に、中学校英語授業についての年間の方針としての指導計画はあるのですが、授業の指導案が一つも示されていないということです。しかし、こちらに関しましては、御答弁にもありましたように、A L Tが配置されるか否かが固定的ではないという点及び各学年の授業時間数が年間 140 時間もあるという点から、全ての指導案を策定するには多大な労力が必要になると思われます。

そこで、年間指導計画の内容補充や各教員が作成した指導案の共有と活用について、今後も一層進めていただきたいと思っております。これは今後の国の英語授業の完全英語化の流れに向けた素地づくりにもなると考えていますので、要望とさせていただきます。

続きまして、英語教育全般についてお伺いいたします。改めてお伺いいたしますが、戸田市の英語教育における小中一貫性とは何か、お教えいただけますでしょうか。

山本義幸 教育部長

本市の英語教育における小中一貫性でございますが、これまで答弁させていただいたとおり、本市の9年間の英語教育は英語による形式的な挨拶や会話だけではなく、自分自身の思いや考えを表現し、A L Tや友達と対話をする実践的なコミュニケーション能力の育成を小中一貫して目指しております。先ほど本市の中学校における英語によるコミュニケーション中心の授業を紹介しましたが、これは小学校英語活動においても実践的なコミュニケーション能力を育成してきたからこそできることございまして、まさに本市の一貫した英語教育の成果であるというふうに考えております。今後も本市の特色である小中一貫の英語教育を一層推進してまいります。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。そのコミュニケーションを大切にするというのが一貫性ということだとは思いますが、そのようなコミュニケーション型の英語教育により育まれるものには、語学だけでなく人間関係形成や多文化への理解の力などがありますが、そのほかに重要なものとして、論理的なコミュニケーション力があります。英語は議論を行うのに非常に適した言語であり、また、議論を行えることは英語圏の文化的素養でもあります。みずからの意見をその理由とともに表明する力、効果的な相づちを打ちながら相手の意見を聞く力、双方で議論を深めていく力など、今後の国際化社会において必要とされる力を養うために英語教育を活用していくべきであると考えます。国は今後の新指導要領の実施に向けて、各自治体に対して英語教育の学習到達目標を具体的に設定したCAN-DOリストの作成を求めています。

そこで質問いたします。戸田市のCAN-DOリスト作成に当たり、戸田市の目指すコミュニケーション力育成の一つの到達目標として、論理的なコミュニケーション力の育成を掲げるべきであると考えますが、いかがでしょうか。

山本義幸 教育部長

論理的な思考力の育成につきましては、現在、本市が文科省から委嘱を受けております英語教育強化推進事業で研究を進めているところでございます。主な取り組みを申し上げますと、小中学校の学年ごとの到達目標を具体的に示したCAN-DOリストを作成し、有識者の指導のもと授業改善を進めております。例えば、中学3年生終了時のスピーキング、話すことの到達目標として、将来したいことについて論理的な対話をすることができると設定しております。具体的には、将来つきたい職業などを単語だけではなくその理由や考えもつけてわかりやすく話し、さらにはALTや友達の考えを聞いたり質問したりするコミュニケーション能力を育む目標でございます。今後、この本市独自に作成しましたCAN-DOリストを活用しながら、生徒が国際社会で活躍できる論理的なコミュニケーション能力を育てまいりたいと考えております。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。では、最後の再質問をさせていただきます。

戸田市の英語教育が目指しているコミュニケーション力の育成はこれからの時代にふさわしいものであり、また、国の方針を先取りしている点においても私は大いに評価し、今後の発展を期待するものです。しかし、一方では、県の学力テストや高校の入学試験など、英語力がペーパーテスト中心でしか図られない現状があるのも事実です。保護者などからは、点数に結びつく授業をしてほしいという声も一定数あることも御承知のことと思われまます。今後、学力テストや入学試験が時代に対応していくのを待つのも一つですが、戸田市では小学校の総合的な学習の時間などを削り、その分を英語活動の時間に当てているこ

とからも、保護者等に対し英語教育によるコミュニケーション力向上の効果を一定程度説明する責任があると考えます。

そこで質問をいたします。より一層行き届いた効果測定を導入してはどうか、お伺いします。

山本義幸 教育部長

中学校英語教育での効果の測定につきましては、御質問にもございましたように、これまでいわゆるペーパーテストやリスニングテストで問題や質問に答えるテストが行われてまいりました。現在、重視しているコミュニケーション能力につきましては、主に聞く力、話す力を合わせた能力でございますので、その効果を測定する方法が確立しているものではございません。このような中、本市におきましてはこれまでの研究を生かしながら、英語でどの程度継続的に会話を続けることができたかという測定方法を研究しているところでございます。例えば、単に何のスポーツが好きかということをお答えだけではなく、なぜ好きなのか、好きな選手は誰かを答えたり、立場を変えて相手に逆に質問したりする一連の会話の質や長さ、また、その際の相づちや表情なども評価のポイントに考えております。今後も他県の研究校などの研究事例を参考にしながら研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。では、ぜひその推進を進めていただきたいと思います。振り返りまして、戸田市は私もこのコミュニケーション力、大切にする方針でぜひ進めていただきたいと思います。ただし、その指導案の充実、また、中学校でのALTの活用について課題があると思いますので、ぜひその点、今後も研究など進めていただければと思います。それでは、件名1の質問を終わらせていただきます。

2. 一時保育事業及び一時預かり事業について

- (1) 申し込みの利便性向上について。
- (2) 実施日時の拡大について。
- (3) 利用回数制の柔軟な運用について。

真木大輔

続きまして、件名2、一時保育事業及び一時預かり事業についてでございます。これらの事業につきましては、過去に岡崎議員や花井議員などが一般質問で取り上げているものです。この一時保育であったり一時預かりの利用者に関しまして、これからの質問の中で想定していただきたいものがございまして、それは戸田市に引っ越されて、また、仲のよい御近所さんや親戚などがいない、それで気軽に子供を預けたりする人がいないというような、そのような専業主婦の方を想定してお話、聞いていただければと思っております。そのような方は、例えば、買い物であったり、また、病院に行ったり、冠婚葬祭であったり、また、上の子供のPTAや学校行事などにも子供を連れていかなければいけない。また、髪の毛、美容院行ったり、また、友達と食事をしたりなどの息抜きもなかなか気軽にはできません。そして、例えば、自分が風邪などの一時的な病気であったり、けがをしたときでも子育てをしなければいけないということで、家にこもりがちで子育てがストレスがたまってしまうという現状があると思っております。2010年の厚労省の調査がございまして、専業主婦のうち約8割が子育て負担を感じており、そのように回答した方の理由の1位が自分の自由な時間が持てないというものだそうです。年がら年中子供と一緒にいるわけで、例えば、仮に子供を一時的に預けることができれば、自分の自由な時間が持てて息抜きになると思われます。実際にそのようなサービスを利用した方からは、気分転換で気持ちに余裕もでき、預けた後はいつも以上に子供に優しくできるというお声、いただいております。このようなサービスは、親のためにも、また子供のためにもなると思っております。

戸田市では保育園で一時保育というものを行っております、こちら、1日預けましても給食費込みで2,000円程度と、とても安くなっております。また、戸田公園駅前行政センター3階で行われている一時預かり事業に関しましては、預ける理由は必要とされずに、時間単位で預けられる気軽さがあると思っております。

そこで質問に入らせていただきます。(1)申し込みの利便性向上についてでございます。現在、保育園で実施されている一時保育ですが、こちら、申し込み方法に不便さがあるという声をいただいております。毎回申し込むときに家族全員分の氏名、生年月日、幼稚園や学校名、勤務先など、また、自宅からの所要時間、交通手段、そして子供のアレルギーや病歴などを毎回毎回利用するときに記入しなければいけない、また、その申し込みも直接保育園に行かなければいけないということで、そもそも自分の自由な時間が欲しくて利用するのに、少し手順が煩雑かなという、そのようなことを思います。そこで質問をさせ

ていただきます。一時保育の電話やファクスによる申し込みを受け付けるなど、利便性向上を図ってはいかがでしょうか。

続きまして、(2)実施日時の拡大についてでございます。現在、保育園の一時保育、また、行政センターの一時預かりは、どちらも月曜日から金曜日の平日実施で、土曜日の実施がございません。ですが、土曜日も一人で子育てしている方というのは意外にも少なくないものでないかと思っております。例えば、旦那さんが土曜日働いているという御家庭もあると思います。例えば、サービス業であったり医療関係、また、交通機関の関係など、365日営業しているような仕事についている方は旦那さんが土曜日働いているものと思いますし、また、旦那さんが休日であっても、例えば、ヨーロッパの家庭のように子供を預けて夫婦だけの2人だけの時間を過ごすというような使い方もあるかなと思います。日本では母親になったら自分の楽しみは控えるべきというプレッシャーがあるのではないかと思います。土曜日には、例えば、各種イベントであったり、また、女性向けの仕事復帰や、また、キャリアアップのプログラムなども充実しております。その点で、土曜日はまた平日とは違う特別な曜日なのではないかと考えております。そこで質問いたします。一時保育と一時預かりの土曜日実施をしてはいかがでしょうか。そして、さらに行政センターの一時預かりなんです、こちらは午後のみ実施しているという現状がございます。ですので、午前の実施もしてほしいというような声もいただいております。その行政センター3階で行われている一時預かりなんです、その同じフロアの隣で実施されている子育て広場というものは、もう午前から実施されているわけですので、その点考えましても、普通にその午前のニーズというものはあるのではないかと考えております。そこで質問いたします。一時預かりの午前実施をしてはいかがでしょうか。

最後に、(3)利用回数の柔軟な運用についてでございます。こちら、保育園の一時保育なんです、リフレッシュ枠というものがございまして、保護者の育児疲れの解消などを目的とした利用枠ということで、こちら、利用の制限回数は月1回となっております。この回数制限を拡大してほしいという、強く求める声、多くいただいております。現状、岡崎議員などの質問の御答弁にもあったんですが、拡大は難しいという課題、あるかもしれませんが、例えば、拡大ではなくても、蕨市が行っているんですが、月1回ではなくて年12回の枠にすれば使わなかった月の分も次使えるということで、利用者にとっての利便性、高まると思いますし、もしくは、数日前にまだあいている枠に限っては月2回目の利用を認めるなどの、そのような運用も可能かなと思います。そこで伺いいたします。利用制限回数拡大、もしくは年12回運用、空き枠に限った月2回目の利用などの柔軟な運用についてどのようにお考えでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

三木由美子 こども青少年部長

2、一時保育事業及び一時預かり事業について、(1)一時保育の申し込みの利便性向上に

についてお答えいたします。現在、公立保育園の一時保育申し込み方法につきましては、直接来園の上、保育台帳及び利用申請書を月1回の申請時ごとに御記入いただいております。この際にお子さんの発達及び健康状態についても確認しております。さて、御質問のファクシミリや電話での受け付けに関しては、受け付け開始日に定員を超えてしまう保育園があることや、お子さんの状況確認ができないことなどの理由から、現在、実施しておりません。しかしながら、申請受け付けの改善を図るため、来年度から利用者の登録制を取り入れたいと考えております。これは、最初の申請時にお子さんの健康面等の確認と必要事項を記載し登録していただくことで、再度の申請時には手続が簡略化できるものであります。そして、一旦登録していただければファクシミリや電話での受け付けも可能かと考えられますので、申請方法の改善を試みていく中で、今後検討していきたいと考えております。

次に、(2)実施日時拡大についてお答えいたします。初めに、現在、保育園での一時保育事業についてお答えいたします。保育園では、一時保育を月曜から金曜日の8時半から17時まで実施しております。また、保育園の土曜日の通常保育につきましては、保育士等の勤務体制や子供の心身の健康のためにも、原則保護者の方の就労を条件とさせていただいております。土曜日に一時保育を実施するとさらなる職員配置が必要となり、現状の職員配置で行うと、土曜日出勤の保育士の振替休日取得により、平日の保育を維持していくのが難しくなることが懸念されます。また、土曜日に子育て広場やお父さんと遊ぶような子育て支援事業を実施していることから、土曜日に一時保育を実施するには課題がございます。しかし、保護者の就労形態の多様化や子育て支援のニーズが高まっていることから、今後、近隣市の状況の把握に努めるとともに、保育園の土曜保育の状況等、さまざまな面から検討し対応を考えてまいります。次に、戸田公園駅前子育て広場一時預かり事業の午前と土曜日の実施につきましては、利用者等に意見を聞くなどし、実施日時を拡大するに当たっての課題等を整理しながら検討してまいります。

次に、(3)利用回数制の柔軟な運用についてお答えいたします。保育園の一時保育につきましては、就労等の定期的な利用、緊急時においてのさまざまな理由での利用、リフレッシュでの利用に際して、それぞれ利用回数の規定を設けさせていただいております。リフレッシュ利用の柔軟な対応については、利用ニーズが高まっている現状は把握しておりますが、現在の利用状況については申し込みが各日の定員を超える場合も多く、御要望に沿うことが難しいのが現状です。本市においては、子育て世代が多い現状を踏まえ、待機児童数の減少に向け、保育園の受け入れ枠の拡大に力を注いでおります。保育園に入園できる児童がふえることで、就労による一時保育利用が減少することも考えられますので、今後の現状を把握し、リフレッシュ利用枠の拡大についても視野に入れながら、利用者の視点に立ち、柔軟な対応が可能となるよう考えてまいります。

以上です。

真木大輔

では、(2)の実施日時拡大について再質問いたします。

先ほど、行政センターの一時預かりの午前と土曜の実施に向けて利用者の声を聞くという御答弁ございましたが、具体的にはどのように行われる予定でしょうか。

三木由美子 こども青少年部長

現在、一時預かりを利用している方に御意見を聞く、また、戸田公園駅前子育て広場を利用されている方を対象に、特に子育て広場は、先ほど議員もおっしゃるように午前中もあいていますので、特に午前中に利用している方にヒアリングですとか、これからちょっと方法については考えますが、御意見を聞いてまいりたいと考えております。

真木大輔

ありがとうございます。

続きまして、(2)の実施日拡大について、こちら要望させていただきたいのですが、保育園での一時保育の土曜日実施を行う際に、もし今後行う場合に、ぜひ1日実施にしてほしいということです。お隣の蕨市と川口市さんは土曜日の一時保育を実施しているんですが、午前中だけの実施です。私、利用状況について伺ったんですが、ほとんどゼロだということでした。しかし、和光市で実施している土曜日の一時保育は1日、午前から午後、夕方までの実施ということで、利用状況を伺いましたら、キャンセル待ちがあって平日と同様のニーズがあるということでしたので、ぜひ今後、土曜日の1日実施の方向で検討していただければなと思っております。

実際、保護者の方に午前実施について伺ったんですが、やはり午前中だけですと預けている間、家事をしてればすぐ終わってしまうであったりとか、また、その午前中のためだけに月1回のリフレッシュ枠を使うのはもったいないということで、そのような声もいただいておりますので、よろしく願いいたします。

では、(3)の制限回数につきまして再質問をいたします。そもそも、一時保育の受け入れ枠がふえれば、利用回数の制限の運用はしやすくなるのかなと思っております。しかし、既存の一時保育未実施の保育園におきましては施設面積等の問題が、課題があると聞きます。その点、先ほどの土曜日実施に関しましては、その受け入れ枠の増加にもつながると思います。

そこで質問いたします。今後の開設予定の保育園における一時保育実施予定はありますでしょうか。

三木由美子 こども青少年部長

今後の開設保育園における実施の予定につきましては、平成27年4月1日開園予定の(仮称)こどもの国保育園に一時保育室の併設を予定しております。今の時点では10名の定

員で実施していくことを、今、考えております。

以上です。

真木大輔

ありがとうございます。

では、最後に(3)について再質問いたします。過去に公明党の鈴木麗子議員の一般質問がありまして、それによりまして一時保育の空き状況がホームページで公開されるようになりました。利用者にとっては空き状況を各保育園に電話で問い合わせるという必要がなくなるので、とても利便性向上につながっていると思います。しかし、現在、そのホームページ公開は公立の3園のみです。しかし、公立の保育園の一時保育は埋まっているということが多いため、それほど便利ではないかなという部分もございます。ですので、ぜひ民間の6園分に関しましても、今後、ホームページ公開していただければ利便性は上がりますし、さらに、それによって一時保育の需要が民間のほうにも分散していけば、利用枠拡大であったり柔軟な運用の実現にもつながるのかなと思いますので、その点につきまして質問させていただきます。

民間保育園の空き状況を提供するなど、空き情報提供体制の一層の充実を図ってはいかがでしょうか。

三木由美子 こども青少年部長

ホームページの公開につきましては、公立保育園3園については今行っているんですが、実際に利用されている方は目安といたしますか、大体あいているのはごらんいただくんですけども、実際は、やはりリアルタイムでの情報提供というのが難しいものですから、利用者の方には各保育園に直接問い合わせをしていただいているというのも現状ではあります。ただ、民間園、公立園、どこがあいているかなって見ていただく分には情報提供はしていきたいと思います。民間保育園については、現在、公開は行っていないんですが、今後は調整を図りながら、公立保育園と同様の対応ができるよう考えていきたいと思います。

また、現在、空き情報の公開が当月分、今月ですと2月分だけしか入っていない、公開しなかったようですので、担当課に確認しましたところ、翌月分についても検討してまいりたいということですので、あわせてお答えいたします。

真木大輔

どうもありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

やはり、保護者の声で一番強いのは、土曜日実施もそうだったんですけども、やっぱり利用枠の拡大であったり、そのような柔軟な運用でありますので、その点も今後の状況を見ながら検討していただきたいと思います。よろしく願いします。

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。